

学校ひろば



小幡小学校

思いやりウィーク (いじめ防止フォーラム)

児童会が中心となり、思いやりあふれる学校づくりを目指すキャンペーンを行いました。「思いやりがありいつも笑顔のおばたっこ」をスローガンに、日頃の感謝や友達のよさを伝え合いました。最終日には、代表児童がリモートでディスカッションを行い、いじめゼロへ向けて全校児童で話し合いました。



杉並小学校

社会科校外学習「梨農家見学」

3年生を対象とした、梨農園への見学を実施しました。児童は、一人ひとりがタブレットを持参し、栽培されている梨園の様子を写真に撮ったり、専門家の話を直接聞くことで、梨作りへの関心が高まりました。今後も地域の人材資源を生かし、多くの方々との交流を通して、教育活動を進めていきます。



子育て information

石岡市の子育て情報をお届けします！

子育て世帯生活支援特別給付金

閩こども福祉課 TEL 23-7331



・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

支給額：児童1人当たり一律10万円

支給対象者：次の①もしくは②に該当するひとり親世帯

- ①公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている人

※令和4年4月分の児童扶養手当受給者には支給済。

詳しくはこちらから▶



・低所得ふたり親世帯支援給付金

支給額：児童1人当たり一律10万円

支給対象者：令和4年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当の対象者は20歳未満)の児童を養育している父母で次の①または②に当てはまる人
(令和4年4月1日～令和5年2月28日生まれの新生児を養育する場合も含む)

- ①令和4年度の住民税均等割が非課税の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった人

※令和4年4月分の児童手当受給者のうち①に該当する人には支給済。

詳しくはこちらから▶





「海老入りれんこんしんじょ」



材料（4人分）

しんじょ	
海老	8匹(160g)
はんぺん	80g
れんこん	140g
冷凍枝豆 30g (さや付き60g)	
あん	
A水	200ml
Aめんつゆ(ストレート)	30ml
片栗粉	大さじ1
水	小さじ1

作り方

- ①海老は80g×2に分け、片方を包丁で細かく切る。
- ②はんぺんも細かく切る。
- ③れんこんはよく洗い、汚れたところを取り除き、皮ごとすりおろす。
- ④②のはんぺんと③のれんこんをよく混ぜ合わせ、混ぜたら①で細かく切った海老と、枝豆（解凍し、さやから出す）を加えよく混ぜる。
- ⑤④を4等分にして丸め、①の残りの海老を上押し込む。皿に入れてふんわりとラップをかけ、電子レンジで3～4分加熱する。
- ⑥小鍋にAを熱し、水溶き片栗粉でとろみをつけ、⑤にかける。
(1人分：エネルギー 96kcal 食塩相当量 0.7g)

point!

☆しんじょのふわふわ食感と、海老と枝豆の食べ応えがポイント♪
☆見た目もおしゃれな一品です♪

消費生活ホットライン

消費生活センター（市役所本庁舎内）Tel 22-2950

受付時間／月～金（水曜日を除く）

午前10時～正午・午後1時～4時30分

悪質な住宅リフォームの訪問販売に注意！

自宅を訪れた悪質な業者から、実際には必要のないリフォーム工事の勧誘を受けて工事をした結果、高額な支払いを求められる被害が発生しています。

また、短期間に次々と必要のない工事を契約させる手口もあるので注意が必要です。

事例

久しぶりに実家に顔を出したところ、家の外壁がリフォームされていた。母の通帳を見ると500万円の引き出しがあり、さらに、この半年間で300万円と400万円が引き出されていた。

母に聞いてみると、訪問してきた業者に屋根の改修や外壁の塗装が必要だと言われて工事をしてもらったとのこと。本当に工事が必要だったのだろうか。



アドバイス

1. リフォームの勧誘を受けた場合は、その場で即決しない！

工事をする場合、必ず複数の業者から見積もりを取り、工事前後の写真などの記録を業者からもらしましょう。

2. しつこく勧誘される場合は、きっぱり断る！

業者が勧誘を断った消費者に、再度しつこく自宅に勧誘することは禁止されています。そういった場合はきっぱりと断りましょう。

3. 対応に困ったら、一人で悩まず相談を！

①自宅を訪問した業者からリフォームの勧誘を受けた場合、契約しても8日以内であればクーリング・オフができます。

②短期間に訪問して次々と不要な工事をされた時には、1年以内は契約の解除を行うことができる場合があります。